

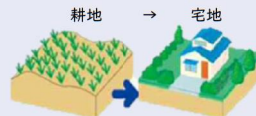
6. 雨水浸透阻害行為の許可申請

令和7年4月1日から申請窓口が
長生土木事務所になりました！

令和5年10月に一宮川流域が「特定都市河川流域」に指定され、雨水浸透阻害行為(面積1,000㎡以上)に対して、**知事の許可が必要**となり、**雨水貯留浸透施設の設置が義務付け**られました。

■ 雨水浸透阻害行為の例

「宅地等以外の土地」を
「宅地等」にするために行う
土地の形質の変更



■ 対策工事・完了の例

雨水を貯留・浸透させる対策が必要です。



許可後、対策工事が
完了した事例です。
完了したこと、施設が
浸水被害の防止に
寄与していることを
標識で明示します。

【事務簡素化】
長生土木事務所に
窓口を一本化！

許可申請手続きについては「[雨水浸透阻害行為の許可申請の手引](#)」をご覧ください。

許可申請窓口／千葉県 長生土木事務所 調整課 住所 茂原市茂原1102-1 TEL 0475-26-3702

※許可申請状況: 17件許可済み(令和7年3月時点)

7. 河道掘削箇所におけるヒ素の検出について

河川工事で掘削予定の箇所を調査したところ、一部から基準値を超えるヒ素が確認されました。県環境生活部の指導を踏まえ、基準値を超過した箇所では水質をモニタリングするなど、適切に対応してまいります。

● 検出箇所



● ヒ素について

土壌汚染対策法では、土壌汚染による人の健康被害を防止する①および②の観点から基準値を定めており、結果は以下のとおりです。

①地下水等経由の摂取リスク

検出箇所の影響範囲で「飲水井戸」はありません。

②直接摂取リスク

直接摂取リスクの評価に該当する含有の基準(150mg/kg)を下回っており、リスクなしと判断されています。



県環境生活部水質保全課「土壌汚染対策法の基礎解説」

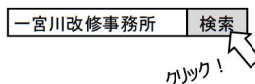
一宮川流域通信
バックナンバーはこちら



一宮川改修事務所
HPはこちら



インターネットで検索



千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
(長生合同庁舎4階)
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

Vol.19 2025.4

「一宮川流域」に関する情報発信



一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

1. 新年度のご挨拶

中下流域では、令和6年3月に一宮川第二調節池の増設工事が完了し、令和6年11月には安全対策工事も終え、周囲堤の自転車道も皆様に御利用いただけるようになりました。また、令和6年度末までに河道断面を大きく広げることができました。今後は低水護岸工や管理用通路工を進めてまいります。

上流域・支川では、令和6年度末で阿久川の堤防嵩上げ工事が完了いたしました。本年度は、一宮川第三調節池や豊田川下流域の工事を推進するとともに、河川改修に必要な用地取得に早期着手いたします。

一日も早い主要施設の浸水被害ゼロを目指し、関係者が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。

各課長からの一言(新規配属)

復興第一課 課長 角井：鶴枝川合流点～三途川合流点の一宮川の改修事業「護岸法立て区間の完成を目指し、残りの付帯工事の促進に努めてまいります。」

復興第二課 課長 伊藤：鶴枝川合流点より下流の一宮川の改修事業「中下流域の河道掘削や護岸整備が着実に進められるよう頑張ります。」



一宮川改修事務所
所長 宇野 晃一

2. 第9回 一宮川流域治水協議会を開催しました。

令和7年3月17日に**第9回協議会**を開催し、令和元年洪水を契機としてこれまで進めてきた**河川整備、県・流域市町村が取り組む流域対策**の進捗と今後の進め方について共有しました。

これら取組状況を基に、**一宮川水系流域治水プロジェクト**(次ページ)更新を、流域市町村長と合意しました。

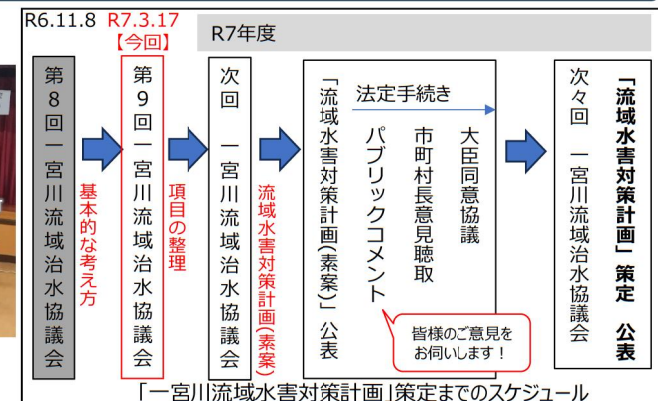
また特定都市河川浸水被害対策法の法定計画である「流域水害対策計画」の策定に向けた検討状況と今後のスケジュールが報告され、流域治水の取組を更に深めていくための協議が行われました。

【主な意見】

- 浸水リスクや対策の効果を可視化することが重要であり、数値シミュレーションのような解析を拡充すべき。
- 農地の地域計画をもとに、治水活用できる遊休農地をモデル地区とするなど、対策を検討していきたい。
- また、地域での対策を実施する際には、イメージ図など分かりやすく説明する必要がある。
- 農地を活用したいが、過去の浸水時には稲わらの処分などが課題となった。これらをバイオマスとして利用するような工夫も必要ではないか。
- 公共施設を活用した貯留対策なども検討していきたい。
- 整備進捗が報告されたが、維持管理面でもしっかり取り組んでほしい。



第9回 一宮川流域治水協議会の状況



「一宮川流域水害対策計画」策定までのスケジュール

一宮川水系流域治水プロジェクトでは、以下の対策を実施します。
令和２年度に策定以降、流域治水協議会等にて検討し、各種対策を随時具体化してきました。
令和7年3月時点での、これまでとこれからの取組について更新しました。

- | | | |
|---|--|--|
| <p>■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道改修、輪中堤整備 ・調節池の設置、遊水地 ・竹木の伐採、堆積土の撤去 ・内水対策(下水道、貯留施設) ・各戸等の雨水貯留浸透対策 ・ため池、水田の雨水貯留 等 | <p>■被害対象を減少させるための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築の構造規制・誘導 ・耐力構造化の促進 ・浸水防止用設備の促進 等 <p>※流域治水協議会等にて検討のうえ、各種対策を随時具体化</p> <p>※具体的な対策内容については、今後、調査・検討等により変更となる場合がある。</p> | <p>■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図、ハザードマップ作成 ・危機管理型水位計、監視カメラ設置 ・水害対応タイムライン作成 ・マイ・タイムライン作成 ・流域治水に関する啓発・教育 ・流域治水に対する経済的支援 等 |
|---|--|--|



※ 流域通信vd.5（令和3年4月）の計画と比較すると対策が具体化されたもの、拡大したものなど進捗がご覧いただけます。
バックナンバーはこちら

- 1) **気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減**
- 2) **令和元年豪雨と同規模の降雨に対して、家屋及び主要施設※¹は浸水被害ゼロ※²（～R11）**
 - ※ 1 役場、要配慮者利用施設 等
 - ※ 2 一宮川水系流域治水プロジェクトのうち、
河川整備と内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」の目標
なお、上流域・支川については、一宮川上流域・支川における浸水対策検討会及び地元意見交換会
における地域の意見を踏まえて、家屋や役場、要配慮者利用施設の床上浸水被害の解消を目標とした
浸水対策（案）をとりまとめ、流域市町村長と県からなる一宮川流域減災対策会議にて合意された。
- 3) **県内河川の整備水準程度の降雨※³に対して、外水氾濫させない（遊水機能を保持する区間を除く）（～R11）**
 - ※ 3 県内河川において20～30 年間で計画的に実施する河川整備の目標である年超過確率1/10 の降雨
（一宮川上流域で時間最大雨量50mm、一宮川流域平均で時間最大雨量30mm 程度）

中下流域の河川整備により、河道断面が大きく拡がり、洪水を流しやすくなりました。引き続き、低水護岸工、管理用通路工、使わなくなった旧橋の撤去などを行ってまいります。また、上流域・支川においては、計画内容を御理解いただくため地元説明会を開催しました。今後は、一宮川第三調節池や豊田川下流域の工事に着手してまいります。

「管理用通路工事」の施工箇所
〔アスファルト舗装、転落防止柵〕

「低水護岸工事」の施工箇所
〔小段部コンクリート〕

「河道掘削工事」の
河川断面拡大範囲

令和7年3月

旧橋
(撤去工事中)

長生村

旧橋

茂原市

◆新橋（令和6年11月20日供用開始）



茂原市内

長柄町内

左図▲●のとおり、一宮川の本川・支川において危機管理型水位計及び河川監視カメラを大幅に増設しました。

	令和7年3月時点
▲ 危機管理型水位計	6河川11箇所 (+2箇所)
● 河川監視カメラ	7河川20箇所 (+15箇所)

千葉県防災ポータルサイトまたは
川の水位情報で検索 →



「流域治水」は河川整備と流域対策の両輪で進める事が重要です。
県・流域市町村では、流域対策についても取組を実施しており、いくつかの例をご紹介します。

- 内水対策
市町村管理河川の竹木等撤去(長南町)
- 貯留対策
水田の貯留(田んぼダム)(茂原市)
- 広報・啓発
工事現場の視察(陸沢町)



準用河川長南川



茂原市立木地区



北川橋